

令和2年度 事業報告

人口減少、高齢化、インフラの老朽化等、社会が変化する中、道路交通分野においては、自動運転サービスの実用化やビッグデータの活用による交通の円滑化、更新期を迎えた道路と沿道の一体的再生等、新たな展開が求められている。

こうした状況を踏まえ、令和2年度は、中期ビジョンに基づき、新しい価値を生み出す実験的・先進的な調査研究に重点的に取り組んだ。

1. 道路機能の発展に関する調査研究

急速に進展しているIT技術や、国内外の社会情勢を踏まえ、将来の道路機能の発展の方向性に関する調査研究に取り組んだ。

(1) 近未来の車・道路と関連産業に関する調査研究

自動運転やビッグデータ、AI、5Gなど、車に関わる新たな技術が急速に進展するとともに、利用者の需要を最適化するMaaSの取組みが進展する中、今後車や交通の形が大きく変化し、それと相まって地域構造や生活の仕方も変わっていくことが予想される。こうしたことを踏まえ、近未来に求められる車、道路交通、そして道路インフラの姿や役割を検討するとともに、新たな関連産業の創出を展望すべく、調査研究を継続した。

令和2年度には、「近未来の車・道路と関連産業に関する検討会」（令和元年度に設置）の中間とりまとめを行い、賛助会員企業に対して、中間とりまとめに関するアンケート調査を実施した後、賛助会員企業の参画による新たな研究会を設置した（令和2年12月スタート）。当面は、①道路交通とエネルギー、②専用道路での自動運転と高速走行、③「地域」における多様なモビリティの姿と情報の3テーマについて議論することとし、各テーマの作業チームを発足、全体会議を実施した（令和3年2月）。

(2) 公共空間としての道路の利活用の拡大に関する調査研究

既存の道路空間の利活用について、「人」中心の利用や賑わい空間としての利活用を志向する意識の変化や、新たなモビリティの登場及び自動運転技術の進展等に対応した道路利用ニーズの変化など、従来とは異なる大きな変化が生じつつある。

このため、特に、生活者や民間事業者（モビリティ提供者や利用者のみならず、都市で活動する様々な民間主体）の立場から、望ましい道路空間の利活用の姿について検討するとともに、そのような姿を実現するための方策について、占用制度のあり方や民間事業者への支援のあり方などについての基礎調査を継続した。

(3) 都市再生に資する道路整備のあり方に関する検討

(賛助会員 14 社、部会長：江藤和昭オリエンタルコンサルタンツ執行役員)

平成 15 年度より道路都市再生部会を組織し、「都市再生に資する新しい道路・都市空間のあり方」をテーマに検討を行っている。

平成 28 年度より、近年の新たなモビリティの出現及び都市構造の社会変化を踏まえ、道路空間のより有効な活用に向け、新たなモビリティの活用を資する道路構造、道路空間の再配分や、まちづくりと一体となった道路整備手法等について検討を行っている。

令和 2 年度は、前年度に引き続き新たなモビリティ・社会構造に対応した『新時代の到来を見据えた国土の在り方』について、以下の 3 つのワーキンググループ (WG) により検討を深度化した。

次世代モビリティ：次世代モビリティの利用シーンに着目した道路空間のあり方、道路構造の考え方の新たな視点

都市再生：まちづくりと一体となった道路・都市空間の使われ方、交通結節点の階層的な使い方・構造

地方創生：持続可能な地方の創出に向けた中山間拠点のあり方・求められる機能、道の駅活用

3 つのワーキンググループ (WG) の検討成果は、令和 2 年 11 月 13 日に開催された土木学会土木計画学秋大会 (WEB 開催) にて論文発表を行った。

(4) 自動運転・アーバンモビリティ等に関する海外調査

都市交通の諸課題を解決するため、近年、欧州では公共交通情報の提供、交通管制、物流効率化等を連携して進めるモビリティ・インテグレーションの取り組みが、MaaS や自動運転などを活用して計画され、また米国では「スマートシティ・パイロット・プロジェクト」としてコネクテッド・カーと自動運転技術を連携させる検討が始まっている。これらの最新情報を収集するための調査等を実施した。

① 欧州の標準化動向の調査

CEN/TC278 やその他のアーバン ITS に関連する会議に出席し、最新の検討状況を調査した。

※CEN：欧州標準化委員会 (Comite Europeen de Normalisation)

② 自動運転や ITS 等に関する海外実態調査

自動運転や ITS 等に関する海外の取り組みの最新状況を把握するための実態調査について、令和 2 年度も実施した。

2. 道路に関する新事業分野の調査研究・開発及び普及促進

当機構は、高度道路交通システム（ITS）を推進するため産学官連携の中核機関としての役割があり、以下の調査研究事業及び広報活動を実施した。

特に、ETC2.0 に関しては、道路側の通信インフラの整備と車載器の普及が進展しており、これを活用して道路交通の円滑化や適正化等を目指した施策の実現に向けて重点的に取り組んだ。

(1) ITSの推進に関する調査研究

①次世代道路サービス提供システム（スマートウェイ）の推進

当機構では一般財団法人道路交通情報通信システムセンター（以下、「VICSセンター」という。）並びに一般社団法人UTMS協会と共同で、道路管理者間で道路交通情報を共有するための通信仕様を定めた「共通ネットワーク仕様書」を策定している。

令和2年度は、VICSサービスの拡充のために国土交通省等と連携して検討を進めた。また、当機構が発行するETC2.0サービスに関する技術資料について、車両の運行管理の高度化や道路の維持管理への活用など、プローブ情報を活用した施策ニーズやサービス拡充の可能性を踏まえ、改定に向けた検討を行った。

②次世代の協調ITSの実用化に向けた共同研究

国総研と当機構を含む民間企業29者（32団体）の体制に基づく共同研究が、平成30年1月にスタートした。研究項目は、自動運転車両に情報提供することで円滑な合流を支援するサービス、先読み情報提供サービス、車両情報を活用した道路管理の高度化の3項目であり自動運転システムの技術検証を行う戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)と連携し、実道路での実験を目指している。

令和2年度は、令和元年度の成果である路車間通信フォーマットと本線の交通状況を検知するセンサを活用し、SIPと連携し東京臨海部の首都高速道路における実証実験の準備に取り組んだ。なお、令和2年度に実施の予定であった実証実験は新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度に延期となった。

③ITS Japan 自動運転研究会

当機構では、ITS Japan が平成27年度に立ち上げた「自動運転研究会」に参加している。研究会では、自動運転に関するSIP-adus^{*}の活動情報の共有や提言等を目的に活動を行っている。

令和 2 年度においても、引き続き研究活動テーマに関し参加者と連携し、レベル 4 の自動運転モビリティサービスの実用化実現に向けた検討を進めた。

※ SIP-adus：戦略的イノベーション創造プログラムにおける自動運転に関して研究等を行う部門

④ 次世代発話型車載器サービス・仕様拡充

当機構では、国土交通省が推進する ETC2.0 による新たなサービスの一層の普及を図るため、仕様等を策定してきたところである。

令和 2 年度は、更なる ETC2.0 サービスの新たな展開について検討を行った。

⑤ 道路交通情報通信システム（VICS）の機能保全

新規供用された幹線道路等に関する的確に VICS サービスを提供するには、幹線道路の更新情報を適切に VICS システムに反映する必要がある。

当機構では、各道路管理者にデジタル道路地図の更新に対応した VICS リンク情報更新の必要性を周知し、適切に VICS の機能保全が行われるよう取組んできた。2.5GHz 電波ビーコンから ETC2.0 への移行に伴い、今後は道路管理者による機能保全がなされることとなった。

（2）新しい ITS サービス実現を目指した道路に関する新事業分野の開発等

① 特定プローブ情報を活用したサービスの検討

ETC2.0 の普及に伴い、プローブ情報を活用したサービスの拡大が期待されている。

令和 2 年度は、平成 30 年度から開始した ETC2.0 特定プローブデータを活用したトラック等の運行管理を支援する「ETC2.0 特定プローブ配信サービス」事業として、民間事業者への特定プローブデータ提供を実施した。

また、令和元年度に実用化した簡易型路側機を活用したサービスの検討や、ETC2.0 を活用した新サービス等への展開を想定し、プローブ情報の拡張に関する検討を行った。

② 車利用型クレジット決済(EMV)サービスの活用検討

当機構は、ETC2.0 車載器を用いて、車中においてクレジットカード決済サービスを行う検討を進めてきた。

令和 2 年度は、「DSRC を利用した車利用型 EMV 決済に関するガイド

ライン」の適用を具体化するため、カーシェア車両の駐車場へのシステム導入に向けた協議を行った。

(3) ITS普及促進に関する事業

① ITS世界会議への参加

ITS世界会議は、1994年から毎年、欧州、アジア太平洋、北米の3地域を持ち回りで開催されている。

令和2年度は10月にロサンゼルスで開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響でWEB開催への参加となった。

②日本のITS技術の国際標準化等への対応

ISO/TC204の下記の国内分科会4WGの事務局として会議運営を行うとともに、国際会議へ出席し、関係機関と連携の上、日本のITS技術の国際標準規格化に向けて取り組んだ。

- ・自動料金収受分科会 (WG5)
- ・商用貨物車運行管理分科会 (WG7)
- ・路車協調ITS分科会 (WG18)
- ・モビリティインテグレーション分科会(WG19)

個別の実施内容について以下に示す。

(i) WG5 (自動料金収受分科会)

車載器のセットアップ方法について、欧州の方法(通信を利用したセットアップ)だけでなく、日本のセットアップ方法も国際標準として位置づけるための活動を行った。

また、欧州、米国、アジア諸国で広まりつつある全電子課金(AET: All-Electronic Tolling)で取り締まり(課金チェック)や車両確認で利用されるナンバープレート読み取り(ANPR: Automatic number-plate recognition)の標準化動向について調査を行った。

(ii) WG7 (商用貨物車運行管理分科会)

商用貨物車のオンライン運行管理の枠組みに関する日本の特車管理への影響について検討を行うとともに、大型車の安全運転支援としての先読み情報(進行方向の情報提供)の国際標準化に向けた活動を行い、また既に国際標準として発行している文書の更新を行った。

(iii) WG18 (協調ITS分科会)

路側から車内への情報提供方法について、日本のVICS、ETC2.0等の既存システムの状況を踏まえて意見提示を行った。

(iv) WG19 (モビリティインテグレーション分科会)

2018年10月のISO/TC204ブダペスト総会においてWG19が新た

に創設された。2019年2月から当機構が国内の事務局として活動を開始した。今年度は、従来の縦型WGで実現できなかった横断的WGとしてモビリティインテグレーションのITSサービス実現に必要な国際標準化活動を実施した。日本より「ITSサービスアプリケーションのロールモデル」、「低速走行自動運転システムのサービスアーキテクチャ」、「デジタルインフラサービスアーキテクチャ」の新規提案の策定を実施した。

③ ITSセミナーの開催

ITSセミナーは、賛助会員を中心にITSに携わる技術者への最新情報の提供等を目的として、毎年度、関係省庁及び学識経験者等の協力を得て開催している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対応として、Web方式により、下記の通り2回開催した。

- ・第1回 令和2年12月4日、参加者55名
講義内容：『EasyMileの自律運転技術概要』
- ・第2回 令和3年1月29日、参加者56名
講義内容：『小田急グループの次世代モビリティに関する取り組み』

④ ITSハンドブックの配布による情報発信

当機構は日本のITSの最新情報について幅広くとりまとめた「ITSハンドブック」（和文・英文併記）を作成している。

令和2年度は昨年度に改定したITSハンドブックについて、問い合わせがあった外国（中国やクロアチアなど）やITSセミナーなどの会議等で配布し、日本のITSの取り組みについて情報発信を行った。

（4）大学との研究交流

当機構では、ITS分野の研究交流を各大学と行うこととし、平成20年度より共同研究を実施してきた。

令和2年度は、慶応義塾大学との間で、自動運転におけるODD（Operational Design Domain）に関する通信に係る共同研究を実施した。

3. 公益に資する広報活動

ITS等の新技術や道路行政に関する最新の動向について、理解を広めるための広報活動を行った。加えて、会員向けの情報提供の充実を図った。

① 「道路行政セミナー」の発行（当機構ホームページへの掲載）

道路行政に関する情報提供を目的とした「道路行政セミナー」について、当機構ホームページに掲載する形式で毎月発行した。各掲載記事の閲覧件数は、令和2年の1年間で約111万件であった。

② 機関誌の発行等

機関誌「TRAFFIC&BUSINESS」123号、124号、125号を発行し、「令和2年度事業計画・収支予算」、「道路法改正等の一部改正」、「近未来の車・道路と関連産業に関する調査研究（近未来には道はこんなふうに使われる?）」等の特集として掲載し、賛助会員、国土交通省、地方公共団体等のほか、国内46の公立図書館、大学関係者などに配布した。

③ 調査研究発表会・講演会等の開催

当機構が令和元年度に実施した自主研究等を中心とする調査研究成果（7テーマ）をオンデマンド配信（YouTube）するとともに、報告書を作成し賛助会員に配布した。

- ・配信期間は、令和2年10月26日から令和2年11月1日（7日間）（視聴者179人）

④ 道路関係予算要求概要等説明会の開催

令和2年10月15日に「令和3年度道路関係予算概算要求概要等説明会」をWeb方式も活用して開催し、国土交通省道路局講師による道路関係予算の推移（国費）、概算要求の基本方針（防災・減災、国土強靱化、予防保全による老朽化対策、人流・物流を支えるネットワークの整備、安全・安心や賑わいを創出する空間の利活用、道路システムのDX）及び防災・減災、国土強靱化に向けた中長期プログラムの策定などについて講演を行った。（参加者83名）

4. 受託調査

道路の有するリソース（空間、情報等）と民間の技術やノウハウを結びつけることによって新しい産業を創出するという当機構の役割を念頭に、令和2年度は、「ITを活用してインフラを賢く使う」分野、「都市・地域を再生する」分野の中で実験的・先進的施策の検討や技術仕様の取りまとめ等を重点として取り組んだ。

(1) 「IT を活用してインフラを賢く使う」

① 公共交通支援システム検討業務（バスタ新宿）

本業務は、ETC2.0 を通じて得られる特定車両のプロープ情報を活用し、バスタ新宿に出入りする高速バスを対象に、汎用的な運行管理システムの構築を目的とするものである。

令和2年度は、過年度業務で構築した ETC2.0 高速バスロケーションシステムに関して、社会実験の実施を通じてシステムの検証・評価を行い、対象路線の拡大や実用化に向け持続的に運用するための改良及び手法について検討し、運用の制度や仕組みの整理を行った。

② 特車通行手続き制度の運用等に関する検討業務

本業務は、新たに創設される特車通行手続き制度の具体化を進めるため、車両の登録や通行可能経路の検索、走行に伴う経路情報重量情報の記録などについて手続き方法などを整理し、当該制度の運用方法について検討を行うものである。

令和2年度は、自動審査システムを通じて申請するための入力項目の検討や、新制度を運営する体制の検討を行うとともに、自動審査システム・モニタリングシステムなどに関連する他機関との調整や課題解決の進捗管理を実施した。

③ 特車車両の管理・取締適正化に向けたモニタリング等に関する検討業務

本業務は、特殊車両の取り締まり強化につながる、重量・経路のモニタリングに関する手法等の検討を行うものである。

令和2年度は、既存技術におけるモニタリング手法を整理し、効率的な取締り手法を検討し、課題や対応方法などを考慮した具体化のロードマップを検討した。また、新しい特車制度における重量報告を用いたモニタリング手法や車載型重量計(OBW)を活用したモニタリング手法を検討した。

④ 新たな特殊車両通行許可制度に対応した審査システムの検討業務

本業務は、新たに創設される特車通行手続き制度の実現のため、ICTを活用した審査システムに関する検討を行うものである。

令和2年度は、事前に登録した特殊車両の通行可能経路、通行条件を即日で確認できるシステムの検討を行い、通行許可限度の審査を迅速化、効率化させるため、申請者が入力しやすく、審査及び確認への回答作業

の自動化を可能とする、新たな自動審査システムの検討を実施した。

⑤ 特殊車両の走行経路確認システム検討及び構築業務

本業務は、ETC2.0 車載器で取得する経路情報と車両重量自動計測装置(WIM)や車載型重量計測器(OBW)で計測する重量情報を組み合わせて特車の走行経路上の重量をモニタリングするシステムを検討するものである。

令和2年度は、新たに創設される特殊車両通行手続き制度に対応した事業者からの重量情報取得や道路管理者への情報提供を可能とする新しい走行経路確認システムについて検討し、詳細設計及びシステム構築を行った。

⑥ 高速道路における逆走対策検討業務

本業務は、重大事故につながる可能性が高い高速道路での逆走に対し、効果的な対策を検討するものである。

令和2年度は、効果的な逆走対策の検討にあたり、逆走事案のデータ収集・整理・分析を行うとともに、既存の逆走・誤侵入対策及び公募選定した逆走対策技術の効果検証、東北道(旧)蓮田SAのフィールドを用いた車載器メーカー等による路車連携による逆走対策技術開発試験の状況の整理を実施した。

⑦ ETC2.0 の経路情報を活用した施策検討業務

本業務は、ETC2.0を利用して高速道路から一時退出し路外の休憩施設を利用する実験について、実施状況を把握するとともに、利用促進及びサービス改善方策の検討を行うものである。

令和2年度は、社会実験中である全国23箇所道の駅を対象に一時退出の利用状況を取りまとめ、技術的課題を整理するとともに、今後の一時退出利用に関するサービス拡大を図る上での一時退出対象ICや退出先となる施設等のありかたの検討を実施した。

⑧ トラック隊列走行の技術的実現に向けた高速道路インフラからの支援策に関する検討業務

本業務は経済産業省が新東名高速道路にて実施のトラック隊列走行実験の検証を行ない、本運用に向けたインフラ側での対応策を検討するものである。

令和 2 年度は、走行実験における高速道路の分・合流部や休憩施設内でのトラック隊列車両走行時の一般車両等への影響分析とともに、分・合流部付近での一般車両への情報板での注意提供やランプメータリングを実施した場合の効果等を解析することで、本運用を実施するにあたっての課題や対応策について検討を実施した。

⑨ 除去土壌等の輸送マネジメントの高度化に係る調査・検討業務

本業務は、中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送マネジメントについて、新たな技術の活用により安全かつ円滑な輸送の実現を検討するものである。

令和 2 年度は、ETC2.0 特定プローブデータの活用方策や、輸送ルート上の GPS による測位精度の検証などの検討を実施した。

(2) 「都市・地域を再生する」分野

① モーダルコネクト（バスタプロジェクト）の推進に関する検討業務

本業務は、道路網やその空間を有効活用し、交通モード間の接続強化や公共交通の利用環境向上を図る「バスタプロジェクト」の推進について検討を行うものである。

令和 2 年度は、「バスタプロジェクト推進検討会」の運営支援等を通じ、プロジェクトを推進するための検討を行った。

② 都心部における沿道開発と一体となった道路整備のあり方検討業務

本業務は、国土交通省関東地方整備局東京国道事務所が管理する国道の沿道等において、再開発事業等の民間活力による一体的整備を想定した、より効果的な道路整備のあり方の検討を行うものである。

令和 2 年度は、「一般国道 15 号品川駅西口基盤整備事業」の事業推進に向けた検討を行った。

③ 道路上空の活用に関する調査検討業務（首都高速道路の再生に関する検討）

本業務は、整備から半世紀近くが経過し老朽化が進展している都市内高速道路について、都市再生と連携した更新のあり方について検討を行うものである。

令和 2 年度は、海外における道路および鉄道等の廃止に伴う空間活用の事例等について調査・整理を行った。また、立体道路制度関連法令の改正に伴う道路上空空間の活用ニーズ等や官民にけるインセンティブ等に関する調査・整理を行った。

④ 中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス実証実験 関連業務

本業務は、道の駅など地域の拠点を核とした自動運転サービスの実証実験実施支援及び自動運転サービスの社会実装に向けた評価及び検討を行うものである。

(i) 自動運転車両の走行空間に関する調査

自動運転車両の走行空間の確保・利用に関する検討を行うとともに、自動運転車両技術、運行管理についての検討や走行空間の確保・利用に関する海外事例の調査を行った。

(ii) 技術検証調査

地域実証実験における協議会等と連携し、技術的課題、社会受容性の検証を行った。

(iii) 社会実装調査

長期実験について、各実験箇所の実施環境構築の要件分析を行ったうえで、実証実験の運営及び実施後のデータとりまとめ等を行い、地方部における自動運転移動サービス導入マニュアルの策定を行った。

(iv) 自動運転・運転支援に係るアーキテクチャの設計及び構築のための調査

自動運転サービスを導入する地方部において共通に適用できる安価な運行支援システム（予約、運行管理システム）の開発に向けた要件定義、および同要件に基づく予約、運行管理システムの実証実験箇所における運用試験ならびに検証を行った。

⑤ 自動運転を補助するための施設に関する検討関連業務

令和2年5月の道路法改正により、自動運転を補助するための「自動運行補助施設」（標識、電磁誘導線、RF-ID タグ等）が道路の附属物として位置付けられることとなった。

令和2年度は、自動運行補助施設の要件等の基準化に向けた基礎的性能の確認やユースケースから導き出される要求性能の検討、ならびに実道試験に向けた検討を行った。

(3) 国際標準、技術仕様の策定等

① ITSの国際標準に関する調査業務

本業務は、ETC2.0サービスの国際標準規格制定に向けた情報整理、国際標準規格案の作成支援を行うものである。

令和2年度は、ETC2.0を活用した商用貨物車運行管理のための安全情報の先読み情報提供、プローブデータの共用、ITSサービスアプリケー

ションのロールモデル、低速走行自動運転システムのサービスアーキテクチャ、デジタルインフラサービスアーキテクチャの5つの施策について、ISO/TC204の各WG等への説明資料及び規格案の作成を行った。

② 電子課金の運用に関する海外事例調査研究業務

本業務は、車載器未搭載車への課金手法を検討するものである。

令和2年度は、欧州におけるナンバープレート読取装置を活用した料金課金システムについて、現地からのヒアリングを実施した。

③ 簡易型（拠点用）路側機の外部連携機能等に関する検討業務

本業務は、平成30年8月より本格実施を開始したETC2.0車両運行管理支援サービスに関して、更なるサービスの向上のための拠点用路側機の運用方法を検討するものである。

令和2年度は、新たな簡易路側機利用ニーズに対応する為、通過ゲートの制御や行き先指示を行うなどの新たな利用法を実現するため、事前に登録された車両の通過を把握して外部連携する機能の追加に加えた。また、簡易型路側機の運用実験支援を実施し制度や運用体制に関する課題の解決方法を検討した。

④ ETC2.0の課題解決方法に関する検討業務

本業務は、ETC2.0サービスにおける様々な課題のうち、車載器に依存する課題を解決する方法の検討などを行うものである。

令和2年度は、走行履歴情報・挙動履歴情報の収集量を拡大する方法の検討や質を向上させる方法を検討するとともに、将来の車載器の姿として車両情報取得方法や外部機器との連携方法に関する調査等を実施した。

⑤ 電波ビーコンに関する技術サポート

本業務は、当機構が著作権を有するETC2.0等電波ビーコンに関する仕様書類への問合せ等に対し、技術サポートを行うものである。

令和2年度は、VICSセンターに対し、電波ビーコンに関する技術サポートを実施した。

⑥ ETC2.0車載器走行試験

本業務は、ETC2.0車載器認証試験の実施にあたり、ITS-TEAと協力して実道走行試験を行うものである。

令和2年度は、車載器メーカーからの試験申し込みに応じ、実道走行時のプローブデータを収集しアップリンク機能について評価を実施し、ITS-TEAに報告した。

5.会議の開催

(1) 理事会

① 第25回理事会（みなし議決）（令和2年5月28日）

議決案件

- ・「平成元年度事業報告」及び「平成元年度決算」について、原案とおりに承認可決した。
- ・「公益目的支出計画実施報告書」について、原案とおりに承認可決した。
- ・「定時評議員会招集及び提出議題の承認」について、原案とおりに承認可決した。

② 第26回理事会（令和3年3月11日）

議決案件

- ・「令和3年度事業計画」、「令和3年度収支予算」及び「臨時評議員会招集及び提出議題承認」について、原案とおりに承認可決した。

報告事項

- ・「平成2年度事業実施見込み」、「平成2年度決算見込み」及び「国際標準化作業から垣間見るITSの世界動向」について、報告がなされ、これを了承した。

＊初めてのweb形式による開催

(2) 評議員会

① 定時評議員会（令和2年6月18日）

議決案件

- ・「平成元年度決算」について、原案とおりに承認可決した。
- ・「評議員の選任」について、原案とおりに承認可決した。

報告事項

- ・「平成元年度事業報告」、「公益目的支出計画実施報告書」、「最近の事業実施状況」について報告がなされ、これを了承した。

② 臨時評議員会（令和3年3月26日）

議決案件

- ・「理事の選任」について、原案とおりに承認可決した。

・「定款の変更」について、原案（定款第 4 条事業の追加）とおおり承認可決した。

報告事項

・「平成 2 年度事業実施見込み」、「業務執行状況」、「令和 3 年度事業計画」、「平成 2 年度決算見込み」、「自主研究等基金取り崩し」、「令和 3 年度収支予算」及び「国際標準化作業から垣間見る I T S の世界動向」について、報告がなされ、これを了承した。

○附属明細書

1. 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成元年度	令和 2 年度
経 常 収 益	340	443	532	488
当期経常増減額	△53	△62	△46	6
正味財産期末残高	3,522	3,460	3,413	3,419

2. 賛助会員の状況

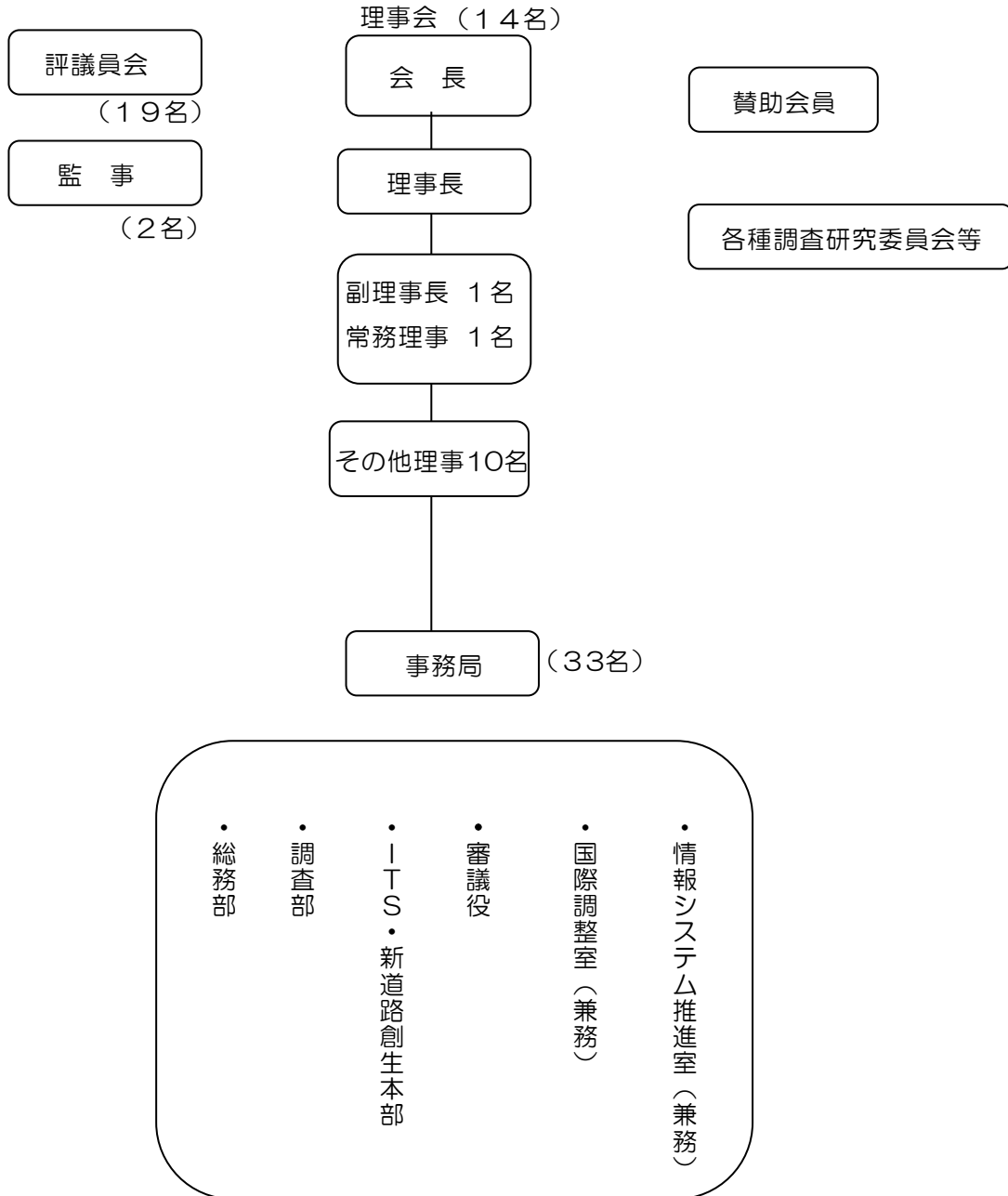
令和 3 年 3 月 31 日現在

種 類	平成元年度末	令和 2 年度末	増 減
賛 助 会 員	1 8 5 社	1 8 2 社	△ 3 社

3. 組織の状況

令和3年3月31日現在

一般財団法人 道路新産業開発機構 組織



6. その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び職員の健康維持のため、テレワーク、時差出勤、執務環境整備等に取り組みました。合わせて、ポストコロナを踏まえた新しい働き方について試行案をとりまとめた。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への取組経緯

2020.2/27～時差出勤拡大、在宅勤務の試行、執務室・会議室入口にアルコール消毒液等設置

3/31～在宅勤務実施者の拡大、出張等の原則禁止（TV等会議推奨）、

4/6 HIDO新型コロナウイルス感染症対策本部設置

本部長：副理事長、構成員：常務、幹部職員 毎週火曜日開催

4/8 ～全役職員を対象に在宅勤務スタート（緊急事態宣言期間中）

在宅用PC・Web会議（zoom、skype、box）機器材・環境整備

5/26 事務所の営業再開

政府・東京都の緊急宣言解除後の対応方針を踏まえて、機構活動も段階的に拡大

5/28 理事会書面決議 令和元年度事業報告・決算等

6/18 定時評議員会開催 令和元年度決算、評議員選任等

10/5 「新しい働き方について」の試行案とりまとめ（働き方改革推進本部決定）

10/15 令和3年度道路関係概算要求等説明会（web参加）

10/26-11/1 調査研究発表会（オンデマンド配信）

12/4 第1回 ITSセミナー（web参加）

2021.1/7 緊急事態宣言（1都3県）2/7まで

在宅勤務強化（出社率引下げ）

1/29 第2回 ITSセミナー（web参加）

2/2 緊急事態宣言延長（1都9県）3/7まで

3/5 緊急事態宣言延長（1都3県）3/21まで

3/21 緊急事態宣言解除

3/22 緊急事態宣言解除後の新型コロナ感染拡大防止の当面の取組（3/22-3/31）について（拡大幹部会決定）

(2)「新しい働き方について」の概要 (R2.10.5 働き方改革推進本部決定)

ウィズコロナ、ポストコロナ時代を踏まえた、機構における新しい働き方について多角的視点から検討するため働き方改革推進本部を設置。

(2020.6.29)。

機構の使命・役割を維持しつつ、試行案をとりまとめた(2020.10.5)。試行においては、新型コロナ感染再拡大、大規模地震等業務継続や育児・介護等仕事と生活の両立の実現をも併せて取組むこととしている。

I. テレワーク (在宅勤務) の活用

全職員を対象に、週2日以内を基本にテレワーク (在宅勤務) を実施。

II. IT環境整備 (計画的整備推進)

- ・ 基幹システム更新 (R3.5) クラウド化
- ・ Web会議の多様化 (zoom、skype、Teams導入検討)
- ・ 電子押印も可能なDocuworks導入
- ・ 各種内部決裁の電子化、電子ファイルの保存・管理統一